

## 意見公募手続（パブリックコメント手続）

### ●●●第2期鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について

総合政策課 Tel 059-382-9038 Fax 059-382-9040

E-mail/ sogoseisaku@city.suzuka.lg.jp

第2期鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）に対する意見の提出はありませんでした。

### ●参考資料（意見募集内容）

第2期鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）への意見を公募します  
（募集は締め切りました）

2015年度に策定した「鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が2019年度に終了することに伴い、第2期鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に取り組んでいます。

このたび、第2期鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）がまとまりましたので、皆さんからのご意見を募集します。

#### ○対象者

- 市内に在住・在勤・在学の方
- 本市に納税義務を有する方
- 本案に利害関係を有する方

#### ○募集期間

2月12日（水曜日）～3月13日（金曜日）

#### ○閲覧場所

総合政策課（市役所本館6階）、総務課（市役所本館4階）、  
地区市民センター、市ホームページ

#### ○意見提出方法

- (1) ご意見の提出の際には、必ず住所および氏名（市外在住の方は就業または就学先名称も記入）を記入してください。
- (2) ご意見は、意見する箇所のページ番号を明記し、意見の趣旨を明瞭に記載していただきますようお願いいたします。ただし、全体に関する意見については、ページ番号の記載は不要です。
- (3) ご意見の提出は、添付の意見提出様式を使用してください。なお、意見提出様式と同等の任意様式を使用していただくことは可能です。

(4) ご意見の提出は、窓口（総合政策課、地区市民センター、総務課）へ直接  
ご持参いただくか、ファクス、電子メールまたは郵送（〒513-8701 総合  
政策課宛（住所不要）、意見募集期間最終日の消印有効）で提出してくださ  
い。

### ○意見の取扱い

提出いただいたご意見は、個人が特定されないように類型化してまとめ、回  
答とともに市ホームページで公表するとともに、今後、第2期鈴鹿市まち・ひ  
と・しごと創生総合戦略を策定する上での参考とさせていただきます。

なお、個別には回答いたしません。また、本計画に直接関係のないご意見に  
ついては、一般的な市へのご意見として取り扱わせていただきます。

- > [第2期鈴鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）（PDF）](#)
- > [意見提出様式（PDF）](#)
- > [意見提出様式（ワード）](#)
- > [（参考資料）鈴鹿市人口ビジョン（令和2年3月改定版）（PDF）](#)
- > [（参考資料）鈴鹿市人口ビジョン（令和2年3月改定版）のポイントについ  
て（PDF）](#)
- > [（参考資料）まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改定版）及び  
第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（概要）（PDF）](#)